

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 段 卓
 (コード番号：4936 東証マザーズ)
 問 い 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 福 井 康 人
 TEL. 03-6911-3899

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年1月15日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 3,000,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2021年2月1日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2021年2月9日に決定する) |
| (4) 払込期日 | 2021年2月17日(水曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申込期間 | 2021年2月10日(水曜日)から
2021年2月16日(火曜日)まで |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |
| (10) 株式受渡期日 | 2021年2月18日(木曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
 また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数
- ① 引受人の買取引受による売出し分
当社普通株式 3,600,000株
- ② オーバーアロットメントによる売出し分
当社普通株式 上限990,000株
- (2) 売出人及び売出株式数
- ① 引受人の買取引受による売出し分
- 東京都千代田区
段 卓 1,630,000株
- 東京都千代田区
王 暁維 (通称名 天野 暁維) 1,630,000株
- 神奈川県鎌倉市
雑賀 俊行 100,000株
- 東京都江東区
武 君 100,000株
- 東京都千代田区
段 世純 100,000株
- 東京都千代田区二番町1番地番町ハイム203
株式会社イーグルファイナンス 40,000株
- ② オーバーアロットメントによる売出し分
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 上限990,000株
- (3) 売 出 価 格 未 定 (2021年2月9日に決定される予定)
なお、上記1.における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売 出 方 法
- ① 引受人の買取引受による売出し分
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、丸三証券株式会社、岡三証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場 (ただし、米国及びカナダを除く。) の海外投資家に対して販売されることがある。
- ② オーバーアロットメントによる売出し分
上記1.における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額 (引受人より売出人に支払われる金額) との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (6) 申 込 期 間 上記1.における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。
- (8) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (9) 上記1.において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数 当社普通株式 3,000,000 株

売 出 株 式 数 ① 引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 3,600,000 株

② オーバーアロットメントによる売出し(*)

当社普通株式 上限 990,000 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2021年2月2日(火曜日)から
2021年2月8日(月曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 2021年2月9日(火曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)

(4) 申 込 期 間 2021年2月10日(水曜日)から
2021年2月16日(火曜日)まで

(5) 払 込 期 日 2021年2月17日(水曜日)

(6) 株 式 受 渡 期 日 2021年2月18日(木曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2021年3月18日行使期限として当社株主から付与される予定であります。また、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2021年3月18日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	22,800,000株
増資による増加株式数	3,000,000株
増資後の発行済株式総数	25,800,000株

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額4,055,000千円については、①新工場建設のための設備投資資金、②直営店の新規出店のための設備投資資金、③製品上市のための研究開発投資資金、④事業拡大に伴う増加運転資金に充当する予定であります。

①新工場建設のための設備投資資金

新工場建設のための設備投資資金に2,000,000千円（2022年7月期：1,400,000千円、2023年7月期：600,000千円）を充当する予定であります。

当社グループでは、「エイジングケア」や「目元ケア」等のテーマ性を持ったニッチ市場向けの化粧品及びサプリメント製品を開発し、同市場の開拓に注力してまいりました。今後も新たなテーマ性を持った製品を開発し、ニッチ市場に投入していくためには、小ロット・多品種の製品をスピードを持って開発、上市していく必要があると考えております。このことを可能とする自社工場建設資金として活用する予定であります。

②直営店の新規出店のための設備投資資金

直営店の新規出店のための設備投資資金に100,000千円（2021年7月期：30,000千円、2022年7月期：30,000千円、2023年7月期：40,000千円）を充当する予定であります。

当社グループは、ブランドや企業としての世界観を発信でき、かつ、直接お客様と触れ合うことでダイレクトにお客様の声を吸い上げ、製品に反映させていくためには、直営店の開設が不可欠であると考えております。これら直営店では、販売のみならず、当社グループの製品を実際にご体験いただくことで、将来のEコマースにつながる導線「オムニチャンネル」の構築に活用する予定であります。

③製品上市のための研究開発投資資金

製品上市のための研究開発投資資金に30,000千円（2023年7月期：30,000千円）を充当する予定であります。

当社グループでは、①記載の新工場建設と合わせて、新製品のテーマ性に合せた研究開発を実施することが更なるブランド価値の向上に繋がると考えております。具体的には、研究開発に係る人材の増強のための費用として活用する予定であります。

④事業拡大に伴う増加運転資金

当社グループの業容拡大に伴う運転資金に274,000千円（2021年7月期：134,000千円、2022年7月期：140,000千円）を充当する予定であります。

なお、残額については、具体的な資金需要の発生及び充当までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,360円)を基礎として算出した見込額であります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、2021年12月31日現在、設備投資計画は、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の 生産能 力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
小山工場 (仮)	静岡県 駿東郡 小山町	化粧品事業	化粧品製 造・充 填・梱包 設備	2,210,988	210,988 (注) 3	増 資 資 金	2021年 8月	2023年 2月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 土地を先行して取得しており、2021年8月より建設着工予定であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあり、将来の事業の拡大及び財務基盤の充実のため内部留保の確保を最優先に、創業以来無配としてまいりました。当面は内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、事業の効率化、生産性の向上等、競争力強化のための投資の原資とし、今後の事業の展開に活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、株主への利益の還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2018年7月期 (単体)	2019年7月期 (連結)	2020年7月期 (連結)
1株当たり当期純利益	2,027,548.43円	39.64円	31.46円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	179.5%	82.1%	37.6%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 当社は、2018年7月期においては連結財務諸表を作成していないことから、2018年7月期については個別財務諸表における配当状況を記載しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数であります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。
 また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産（期首・期末の平均）で除した数であります。
5. 当社は 2019 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 30 株の割合で、2020 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）の作成上の留意点について」（平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2018 年 7 月期の各数値（1 株当たり配当額については全ての数値）については PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2018 年 7 月期 (単体)	2019 年 7 月期 (連結)	2020 年 7 月期 (連結)
1 株当たり当期純利益	67.66 円	39.64 円	31.46 円
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

5. 販売方針

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

6. 指定販売先への売付け（親引け）

今回の公募による募集株式発行及び株式売出しに当たり、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社との有効な取引関係を今後も維持、発展させていくために株式会社日辰に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち 12,000 株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社である大和証券株式会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

（注）上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。